

「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会委員の公募要領

1 趣 旨

長崎県では、「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進体制整備要領に基づき、本計画の取組に対する提言と評価等を行うため、「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会を設置することとしており、食の安全や農山村が持つ多面的機能等に対する関心が高まる中、広く県民の皆様のご意見を反映させるため、本委員の一部について公募を実施します。

2 募集期間

令和3年6月7日（月）から 令和3年7月7日（水）まで 【当日必着】

3 募集人員

4人程度

4 応募資格

県内に居住されている満18歳以上の方で農林業・農山村の振興、活性化に興味・関心があること。

ただし、本人による応募の場合のみを対象とします。

5 任 期

原則として、委員委嘱の日から令和5年3月末日まで

6 活動内容

- 「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会への出席
- 「ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づく取組の評価・検討
- 長崎県の農政に対する意見・提言等
（会議は長崎市内で年間1～2回開催予定。交通費等は県の基準により支給します。）

7 応募方法

「ながさき農林業・農山村活性化計画推進委員会委員・応募申込書」に必要事項を記入し、下記のテーマについて、日頃感じていることを文章にまとめ（800字程度、書式自由）、eメール又は、郵送によりお申し込みください。

※テーマ：「農山村集落の維持・活性化と農林業の振興について」

8 応募申込書の入手方法

農政課で申込書を受け取るか、長崎県ホームページ（農政課）よりダウンロードして入手。

URL: <http://www.pref.nagasaki.jp/section/nosei/index.html>

9 選考方法

応募書類により選考します。（必要に応じて面接を実施）

10 応募先

〒850-8570

長崎市尾上町3-1 長崎県 農林部 農政課 担当：松岡

e-mail: s07010@pref.nagasaki.lg.jp

電話（代表）095-824-1111 内線：2913

（直通）095-895-2913

「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会委員・応募申込書

ふりがな			
お名前			
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日 (満 歳)	男・女	
ご住所	(〒 -) TEL - -		
ご連絡先	(〒 -) TEL - -		
活動 経 験	国、県、市町村 の審議会等の 委員、モニター 等の経験		
	その他の活動 の経験		

〔記入上の注意〕

「活動経験」欄は、差し支えない範囲で記入して下さい。

①「審議会等」には、協議会、懇話会等を含みます。

②「その他の活動経験」には、例えば、産業、福祉、文化、地域振興、環境、消費生活、青少年、女性団体等の団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入して下さい。

〔添付書類〕「農山村集落の維持・活性化と農林業の振興について」(800字程度の小論文)を添えて提出して下さい。

〔応募先〕 〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県 農林部 農政課 (電話 095-895-2913)

〔応募期限〕 令和3年7月7日(水)(当日必着)

※ なお、応募いただいた書類については、個人情報保護制度に基づき、農政課において適正に管理し、委員の選考以外には利用いたしません。